地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号該当契約（政策目的随意契約）の発注見通し・事前公表

番号	契約業務の名称 予定期間	業務予定地	担当課	契約の内容	契約相手の決定方法	見積書の提出期限 及び提出先	その他必要事項
1	五泉駅前･南口自転車駐車場管理業務委託 令和８年４月１日から 令和９年３月 31 日まで	五泉市駅前１丁目２番 48 号 五泉市南本町１丁目６番 18 号	環境保全課	五泉駅前及び南口自転車駐車場の管理業務	参加資格を有する者であって、五泉市契約事務規則（平成 18 年五泉市規則第 49 号）第 41 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積書を提出したものを契約の相手方とする。	見積書の提出期限 令和８年３月 27 日（金） 正午まで 提出先 五泉市環境保全課 環境政策係	参加資格:高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 37 条第２項に規定するシルバー人材センターで五泉市内に所在する団体であること
2	巡回作業車助手業務委託 令和８年４月１日から 令和９年３月 31 日まで	五泉市内	環境保全課	巡回作業車衛生員の助手業務	参加資格を有する者であって、五泉市契約事務規則（平成 18 年五泉市規則第 49 号）第 41 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積書を提出したものを契約の相手方とする。	見積書の提出期限 令和８年３月 27 日（金） 正午まで 提出先 五泉市環境保全課 衛生係	参加資格:高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 37 条第１項に規定するシルバー人材センター連合で実施事業所が五泉市内にあること
3	小河川ごみ処理委託 令和８年４月１日から 令和９年３月 31 日まで	①五泉市吉沢地内、郷屋川地内 ②五泉市木越地内、寺沢地内 ③五泉市二ツ柳・荻曽根・泉町２丁目地内 ④五泉市下条地内	環境保全課	小河川に設置のストレーナーのごみ処理業務	参加資格を有する者であって、五泉市契約事務規則（平成 18 年五泉市規則第 49 号）第 41 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積書を提出したものを契約の相手方とする。	見積書の提出期限 令和８年３月 27 日（金） 正午まで 提出先 五泉市環境保全課 衛生係	参加資格:高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 37 条第２項に規定するシルバー人材センターで五泉市内に所在する団体であること
4	環境美化委託 令和８年４月１日から 令和８年 10 月 31 日まで	五泉市内	環境保全課	歩道のごみ拾いなどの業務	参加資格を有する者であって、五泉市契約事務規則（平成 18 年五泉市規則第 49 号）第 41 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積書を提出したものを契約の相手方とする。	見積書の提出期限 令和８年３月 27 日（金） 正午まで 提出先 五泉市環境保全課 衛生係	参加資格:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号）第５条第 11 項に規定する障害者支援施設で五泉市内に所在する団体であること
	以下余白						

※この発注については事前準備行為であるため、令和８年度五泉市一般会計予算が議決されなかった場合、本調達手続きについては停止を行うことがあります。